

地方競馬全国協会 会報

第 328 号 平成 22 年 8 月

目 次

公示・入所試験関係

第 91 期騎手候補生の募集

厩舎関係者養成課程第 6 期生の募集

競馬関係

登録関係

馬主及び馬の登録数調べ

畜産振興関係

補助事業の交付決定・確定等

平成 22 年度畜産振興補助事業補助金の交付決定
について（第 2 回）

平成 21 年度畜産振興補助事業費補助金の確定に
ついて

平成 21 年度競走馬生産振興事業費補助金の確定
について

第 91 期騎手候補生の募集

第 91 期騎手候補生を下記のとおり募集する。

平成 22 年 8 月 6 日

地方競馬全国協会 理事長 仲田 和雄

記

1 募集人員

15 名以内

2 試験を行う場所及び日時

(1)試験場

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター(以下「当協会教養センター」という。)
(〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 443)

(2)日時

平成 23 年 1 月 6 日(木)～1 月 7 日(金)の 1 泊 2 日、初日は午前 10 時開始。
(備考)上記の日時については、都合により変更することがある。また、受験者の宿
泊所及び食事(4 回)は、協会が用意する。

3 受験者の資格

(1)年齢等

平成 23 年 4 月 1 日現在 15 歳以上 20 歳以下(平成 2 年 4 月 2 日から平成 8 年 4
月 1 日までの間に生まれた者)であること。

(2)身体

①体重

年 齢 区 分	体 重
15 歳 (平成 7 年 4 月 2 日～同 8 年 4 月 1 日までの間に生まれた者)	44.0kg
16 歳 (平成 6 年 4 月 2 日～同 7 年 4 月 1 日までの間に生まれた者)	45.0kg
17～20 歳 (平成 2 年 4 月 2 日～同 6 年 4 月 1 日までの間に生まれた者)	46.0kg

②視力

両方の眼とも裸眼(メガネ、コンタクトレンズ等を用いない)で 0.6 以上であること。

③色別力・聴力・健康状態

騎手としての業務を行うのに支障がない者。

(3)乗馬経験

問わない。

(4)その他

- ①成年被後見人及び被保佐人又は破産者で復権を得ない者、禁錮以上の刑に処せられた者及び競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者のいずれにも該当しないこと。
- ②受験申請書提出時において、申請書をもとに申請者の受験資格について審査を行い、申請者が受験資格を満たしていない場合は、申請を受け付けない。

4 受験申請の手続き

(1)受験申請に必要な書類等

(1)	受験申請書	<p>(1)から(7)までの書類は、当協会の所定の用紙を使用すること。</p> <p>※書類の請求は、</p> <p>ア. 地方競馬教養センターか、最寄りの競馬場の駐在員に申し出て受け取る。</p> <p>イ. 郵送を希望する場合は、140円切手を同封の上、地方競馬教養センターに請求する。</p> <p>ウ. メールで送付を希望する場合は、末尾のアドレスに件名「受験申請書請求」と明記の上、メールで請求する。</p>
(2)	履歴書	
(3)	住民票記載事項証明書 (世帯全員のもの。提出日前3か月以内に作成されたもの。)	
(4)	念書	
(5)	親権者又は後見人の同意書	
(6)	最終学校の学業成績証明書 (封印したものに限る。ただし、過去に受験したことのある者で、最終学校卒業後に作成された学業成績証明書を提出した者については、必要ない。)	
(7)	健康診断書 (提出日前3か月以内に作成されたもの。)	
(8)	写真3葉(提出日前3か月以内に撮影したもので、縦正面上半身無帽、縦36mm×横24mmの大きさとする。裏面に氏名を記載すること。)	
(9)	郵便切手80円分	

(備考)

- 1 (3)の書類については、申請者が外国人の場合には、これに代えて外国人登録済証明書を提出することになるので、当協会に問い合わせること。
- 2 申請時にきゅう務員認定を受けている者は、(3)及び(4)の書類の提出は必要ない。
- 3 提出された書類等の返還はしない。
- 4 提出された個人情報については適切に管理し、他の目的での使用は一切行いません。

(2)受験申請書等の受付期間及び提出先

受験申請書等は、平成22年10月4日(月)から同年12月3日(金)までの間に当協会教養センター(〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木443)に直接郵送するか、別記の駐在員を経由して同センターに提出すること。

5 試験科目

(1)身体

体重の測定並びに視力、色別力、聴力及び健康状態の検査

(2)学力

一般教養(国語、数学及び社会等)についての筆記試験(中学校卒業程度)

(3)運動機能

以下の 12 種目による運動能力の検査

〔平衡性〕 閉眼片足立ち

〔敏捷性〕 サイドステップ、ジャンプステップテスト、シャトルラン

〔瞬発力〕 垂直跳び

〔筋持久力〕 上体起こし、懸垂

〔心肺持久力〕 1500 メートル持久走

〔筋力〕 握力、背筋力

〔柔軟性〕 上体そらし、立位体前屈

(4)人物(面接等)

口頭試問等による騎手候補生としての適性審査

6 受験時の注意

(1)試験場には、指定する時刻までに必ず集合すること。

(2)筆記用具、運動のできる服(上・下)及び運動靴並びに宿泊に必要な衣類、洗面用具等を持参すること。

(3)試験当日体重測定を実施するが、受験資格体重を超えた者は受験することができない。

7 合格基準

当協会騎手候補生入所試験合否判定基準に基づき判定し、15 名以内を合格者とする。

8 試験結果の通知

試験の結果は平成 23 年 2 月中旬、協会から受験者に通知する。

9 入所の許可

協会は、試験に合格した者に対し当協会教養センターへの入所を許可する。

10 入所許可の取り消し

(1)協会は、入所を許可した者で入所の日に受験資格体重から 2kg を超過した者は、入所の許可を取り消す。

(2)協会は、入所を許可した日から入所日までの間に、騎手候補生として相応しくないと判断した場合は、入所の許可を取り消す。

11 養成期間

原則として平成 23 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 2 年間（全 4 学期）

12 養成場所

当協会教養センターにおいて全寮制で行う。ただし、5 か月間の実習は、所属予定調教師のもと各競馬場等で行う。

13 入所中に必要な経費

(1)学費

入 学 金	授 業 料 (19 ヶ月分)	合 計
56,000 円	627,000 円	683,000 円

*入学金については一括納入、授業料については、原則として学期毎の納入とする。ただし、騎手候補生の保護者の家庭状況により、協会が別に定める要領に従い、その徴収を猶予(修了後に後払い)することがある。

(2)その他の経費

食 材 費 (19 ヶ月分)
約 760,000 円

*在所中の食事にかかる材料費の負担については、騎手候補生の保護者の家庭状況により、負担が困難と認められる場合にあっては、協会が別に定める要領に従い、その徴収を猶予又は免除することがある。

*その他、通信費、日用雑貨購入費、嗜好品代等日常生活における経費についても本人負担とする。

*なお、訓練に必要な装具(乗馬ズボン、乗馬靴、保護具等)、教材、防寒着等の経費については、協会が負担する。

14 養成期間中の災害補償

騎手候補生が訓練に起因する事故等により傷病にかかったとき又は死亡した場合には、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規程」の定めるところにより災害補償給付を行う。

15 就業予定競馬場の決定

当協会教養センター入所までに就業予定競馬場が決定していることが望ましいが、

入所時点で就業予定競馬場が決定していない者は、競馬場実習の開始時までに就業予定競馬場を決定しなければならない。

この場合において、当協会教養センターは必要に応じ本人等の希望を聴取したうえ、主催者等に対し紹介を行う。

16 騎手免許試験の受験

第4学期に、当協会教養センターにおいて騎手免許試験を受験することができる。

17 受験中の事故の取扱い

受験中に生じた傷害等の事故については、協会はその責を負わない。

*試験期間中、簡易傷害保険の加入は受験者負担(500円)とする。

18 その他

(1)入所内定者を対象に合宿形式での体験入所を以下のとおり実施する。

①実施時期 平成23年3月下旬

②場 所 当協会地方競馬教養センター

③体験内容 オリエンテーション、寮生活、実技、馬手入れ、きゅう舎作業等

*体験入所期間中、簡易傷害保険の加入は受験者負担(500円)とする。

*体験入所時にも体重測定を実施するが、当日の体重が受験資格体重から2kgを超過した者は、入所の許可を取り消す。

以上の事項につき不明な点があれば、当協会教養センター又は別記の駐在員に問い合わせること。

別記

駐 在 員 名 簿

担当地区	氏 名	連 絡 場 所		電 話
北 海 道	齊 藤 博 史	(社)北海道軽種馬振興公社	〒055-0008 沙流郡日高町富川駒丘 76-1	01456-2-2501
岩 手 県	山 屋 恵 一	岩手県競馬組合事務局	〒020-0803 盛岡市新庄字上八木田 10	019-626-7717
埼 玉 県	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
千 葉 県	————	同 上	同 上	同 上
東 京 都	————	同 上	同 上	同 上
神 奈 川 県	————	同 上	同 上	同 上
石 川 県	三 宅 昭 一	石川県競馬事業局	〒920-3105 金沢市八田町西 1	076-258-5761
岐 阜 県	中 村 昌 之	岐阜県地方競馬組合事務局	〒501-6036 岐阜県羽島郡笠松町若葉町 12	058-387-3601
愛 知 県	長 尾 茂 行	愛知県競馬組合事務局	〒455-0069 名古屋市区泰明町 1-1	052-661-9980
兵 庫 県	中 山 隆 司	兵庫県競馬組合事務局	〒661-0951 尼崎市田能 2-1-1	06-6491-0601
広 島 県	萩 原 健 二	福山市財政局競馬事務局	〒720-0823 福山市千代田町 1-1-1	084-953-0828
高 知 県	上 島 庸 秀	高知県競馬組合事務局	〒781-0271 高知市長浜宮田 2000	088-841-5123
佐 賀 県	古 賀 義 親	佐賀県競馬組合事務局	〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷 3256-228	0942-83-4538
熊 本 県	吉 田 千 之	荒尾競馬組合事務局	〒864-0003 荒尾市宮内出目 72	0968-62-4133

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター (電話 0287-36-5511)

〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木443

e-mail jockey-nar@par.odn.ne.jp

厩舎関係者養成課程第6期生の募集

NAR 地方競馬教養センターでは、平成 23 年度厩舎関係者養成課程 第 6 期厩務講習生を下記のとおり募集します。

厩舎関係者養成課程 募集要領

1. 募集人員	10 名以内															
2. 養成期間	平成 23 年 4 月上旬～24 年 1 月中旬（約 10 ヶ月間）															
3. 養成場所	地方競馬全国協会 地方競馬教養センター（栃木県那須塩原市接骨木 443）															
4. 応募資格	(1) 中学校卒業以上の学歴で入所時の年齢が概ね 25 歳以下の者 (2) 体重が概ね 65kg 以下の者 (3) 乗馬を行うのに身体等に著しい障害のない者 (4) 地方競馬場の厩務員及び生産・育成牧場等に就労しようとしている者 (5) 乗馬経験は問わない															
5. 応募の手続き	入所を希望する者は、次に掲げる書類を地方競馬教養センターに提出すること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">(1)</td> <td style="width: 65%;">選考申請書</td> <td rowspan="7" style="width: 30%; vertical-align: top;"> (1)から(6)までの書類は、当協会の所定の用紙を使用すること。 ※書類の請求は、 ア. 地方競馬教養センターか、最寄りの競馬場の駐在員に申し出て受け取る。 イ. 郵送を希望する場合は、140 円切手を同封の上、地方競馬教養センターに請求する。 ウ. メールで送付を希望する場合は、末尾のアドレスに件名「厩舎関係者養成課程」と明記の上、メールで請求する。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(2)</td> <td>履歴書</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(3)</td> <td>健康診断書(提出日前 3 ヶ月以内に作成されたものに限る)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(4)</td> <td> 念書 ① 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者 ② 禁錮以上の刑に処せられた者 ③ 競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者のいずれにも該当していない旨を記載して記名押印し又は署名したもの </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(5)</td> <td>住民票記載事項証明書</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(6)</td> <td>作文(志望の動機)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(7)</td> <td>写真 2 葉(端正な服装をした正面上半身脱帽、縦 36mm×横 24mm の大きさで、提出日前 3 ヶ月以内に撮影されたもの。裏面に氏名を記載すること。)</td> </tr> </table>	(1)	選考申請書	(1)から(6)までの書類は、当協会の所定の用紙を使用すること。 ※書類の請求は、 ア. 地方競馬教養センターか、最寄りの競馬場の駐在員に申し出て受け取る。 イ. 郵送を希望する場合は、140 円切手を同封の上、地方競馬教養センターに請求する。 ウ. メールで送付を希望する場合は、末尾のアドレスに件名「厩舎関係者養成課程」と明記の上、メールで請求する。	(2)	履歴書	(3)	健康診断書(提出日前 3 ヶ月以内に作成されたものに限る)	(4)	念書 ① 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者 ② 禁錮以上の刑に処せられた者 ③ 競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者のいずれにも該当していない旨を記載して記名押印し又は署名したもの	(5)	住民票記載事項証明書	(6)	作文(志望の動機)	(7)	写真 2 葉(端正な服装をした正面上半身脱帽、縦 36mm×横 24mm の大きさで、提出日前 3 ヶ月以内に撮影されたもの。裏面に氏名を記載すること。)
(1)	選考申請書	(1)から(6)までの書類は、当協会の所定の用紙を使用すること。 ※書類の請求は、 ア. 地方競馬教養センターか、最寄りの競馬場の駐在員に申し出て受け取る。 イ. 郵送を希望する場合は、140 円切手を同封の上、地方競馬教養センターに請求する。 ウ. メールで送付を希望する場合は、末尾のアドレスに件名「厩舎関係者養成課程」と明記の上、メールで請求する。														
(2)	履歴書															
(3)	健康診断書(提出日前 3 ヶ月以内に作成されたものに限る)															
(4)	念書 ① 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者 ② 禁錮以上の刑に処せられた者 ③ 競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者のいずれにも該当していない旨を記載して記名押印し又は署名したもの															
(5)	住民票記載事項証明書															
(6)	作文(志望の動機)															
(7)	写真 2 葉(端正な服装をした正面上半身脱帽、縦 36mm×横 24mm の大きさで、提出日前 3 ヶ月以内に撮影されたもの。裏面に氏名を記載すること。)															
6. 応募受付期間	平成 22 年 10 月 4 日（月）～平成 22 年 12 月 10 日（金）															
7. 提出場所	地方競馬全国協会 地方競馬教養センター 〒 329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 443 TEL 0287-36-5511 Fax 0287-36-5513															

8. 書類審査	応募締切後、書類審査を行う。
9. 面接審査	書類審査合格者に対し、1月28日（金）に地方競馬教養センターで面接審査を行う。（交通費等は自己負担）
10. 入所許可の通知	入所の許可は、平成23年2月中旬に当協会地方競馬教養センターから本人に通知する。
11. 費用負担	<p>(1) 入学金 40,000 円</p> <p>(2) 授業料 133,000 円 (13,300 円/月×10ヶ月)</p> <p>(3) 食材費 約377,000 円 (1,300 円/日×約290日)</p> <p>*平成23年3月中旬頃までに約55万円の納付が必要。</p> <p>*その他、課外教育費として別途約50,000円が必要。また、訓練に必要な装具（乗馬ズボン、長靴、ヘルメット、プロテクター等）は各人で用意すること。（装具の斡旋は可能）</p>
12. 居住場所	当センター内寄宿舎（全寮制）
13. その他	<p>(1) 入所中の訓練に起因する事故等で傷病にかかったとき又は死亡したときは、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規程」により災害補償給付を行う。</p> <p>(2) その他不明な点については、地方競馬教養センター養成課に問い合わせること。</p> <p>(3) 入所許可通知は2月中旬に通知するが、入所までに念書に掲げる事項等に違反する行為があった場合は、入所許可を取り消すことがある。</p>

馬主および馬の登録数調べ

平成 22 年 7 月分

登録件数等

区 分	登 録	抹 消	登録証 再交付	登録事項変更				
				氏名・名称	代表者	馬主	馬名	他
馬 主	36	1	0	0	0			
馬	564	276	0			166	10	6

競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平 地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
1 歳	0	0	0	0	0
2 歳	290	0	290	7	297
3 歳	185	0	185	0	185
4 歳	31	0	31	0	31
5 歳	24	0	24	0	24
6 歳以上	26	0	26	1	27
計	556	0	556	8	564

ただし、登録事項の変更及び抹消については 7 月中に事務処理済みの件数である。

平成 22 年度畜産振興補助事業補助金の交付決定について（第 2 回）

平成 22 年度畜産振興補助事業の選定に関して、平成 22 年 7 月 16 日付けで農林水産大臣承認を受け、これに基づき次のとおり補助金の交付の決定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	交付決定額（千円）
I 馬の改良増殖推進事業	10	8,056
II 畜産経営技術指導事業	46	382,999
III 畜産経営合理化事業	—	—
IV 家畜畜産物等流通合理化事業	—	—
V その他畜産振興事業	—	—
計	56	391,055

団体別・事業別一覧表

平成 22 年度畜産振興補助事業交付決定状況(第 2 回)

中央・都道府県	補助事業名	補助事業者名	交付決定額（千円）
北海道	I－(3)①奨励金交付事業	幕別町農業協同組合	524
〃	〃	足寄町農業協同組合	1,028
〃	〃	阿寒農業協同組合	1,406
〃	〃	帯広市川西農業協同組合	524
〃	〃	標茶町農業協同組合	146
〃	〃	十勝池田町農業協同組合	272
〃	〃	十勝高島農業協同組合	146
〃	〃	摩周湖農業協同組合	1,973
〃	〃	豊頃町農業協同組合	146
〃	I－(3)②導入貸付事業	熊本県畜産農業協同組合	1,891

中央・ 都道府県	補助事業名	補助事業者名	交付決定額 (千円)
北海道	Ⅱ－(1) 地域畜産支援指導等体制強化	(社)北海道酪農畜産協会	23,776
青森県	Ⅱ－(1) 地域畜産支援指導等体制強化	(社)青森県畜産協会	6,685
岩手県	〃	(社)岩手県畜産協会	15,181
宮城県	〃	(社)宮城県畜産協会	12,582
秋田県	〃	(社)秋田県農業公社	8,826
山形県	〃	(社)山形県畜産協会	6,713
福島県	〃	(社)福島県畜産振興協会	7,955
茨城県	〃	(社)茨城県畜産協会	11,248
栃木県	〃	(社)栃木県畜産協会	9,759
群馬県	〃	(社)群馬県畜産協会	8,920
埼玉県	〃	(社)埼玉県畜産会	9,724
千葉県	〃	(社)千葉県畜産協会	9,150
神奈川県	〃	(社)神奈川県畜産会	8,506
新潟県	〃	(社)新潟県畜産協会	7,721
富山県	〃	(社)富山県畜産振興協会	5,567
石川県	〃	(社)石川県畜産協会	7,775
福井県	〃	(社)福井県畜産協会	4,778
山梨県	〃	(社)山梨県畜産協会	4,882
長野県	〃	(社)長野県畜産会	6,594
岐阜県	〃	(社)岐阜県畜産協会	9,524
静岡県	〃	(社)静岡県畜産協会	7,172
愛知県	〃	(社)愛知県畜産協会	9,515
三重県	〃	(社)三重県畜産協会	5,411
滋賀県	〃	(社)滋賀県畜産振興協会	5,846
京都府	〃	(社)京都府畜産振興協会	5,832
大阪府	〃	(社)大阪府畜産会	7,007
兵庫県	〃	(社)兵庫県畜産協会	8,451
奈良県	〃	(社)奈良県畜産会	4,778

中央・ 都道府県	補助事業名	補助事業者名	交付決定額 (千円)
和歌山県	〃	(社)畜産協会わかやま	4,778
鳥取県	Ⅱ－(1) 地域畜産支援指導等体制強化	(社)鳥取県畜産推進機構	5,272
島根県	〃	(社)島根県畜産振興協会	5,303
岡山県	〃	(社)岡山県畜産協会	9,747
広島県	〃	(社)広島県畜産協会	7,390
山口県	〃	(社)山口県畜産振興協会	7,659
徳島県	〃	(社)徳島県畜産協会	6,386
香川県	〃	(社)香川県畜産協会	7,465
愛媛県	〃	(社)愛媛県畜産協会	7,742
高知県	〃	(社)高知県畜産会	6,412
福岡県	〃	(社)福岡県畜産協会	9,773
佐賀県	〃	(社)佐賀県畜産協会	8,283
長崎県	〃	(社)長崎県畜産協会	8,975
熊本県	〃	(社)熊本県畜産協会	11,411
大分県	〃	(社)大分県畜産協会	7,540
宮崎県	〃	(社)宮崎県畜産協会	11,209
鹿児島県	〃	(社)鹿児島県畜産協会	11,149
沖縄県	〃	(社)沖縄県畜産会	6,627
計	56 件		391,055

平成 21 年度畜産振興補助事業費補助金の確定について

平成 21 年度畜産振興補助事業に関し、確定すべき事業に係る補助金の額について、次のとおり確定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	確定額（千円）
I 馬の改良増殖推進事業	47	155,788
II 畜産経営技術指導事業	48	471,723
III 畜産経営合理化事業	1	4,506
IV 家畜畜産物等流通合理化事業	—	—
V その他畜産振興事業	3	11,707
合計	99	643,724

平成 21 年度畜産振興補助事業確定状況
(団体・事業・道府県別一覧表)

補助事業者名	補助事業名	確定額 (千円)
(社) 日本馬事協会	I-(1) 登録推進	40,358
	I-(2) 種雄馬の導入(農用馬)	5,254
	I-(4)-④生産技術指導	3,486
	I-(5) その他 馬事畜産普及啓発対策	313
	I-(5) その他 農用馬生産振興推進	2,119
	I-(5) その他 優良農用馬資源確保緊急特別対策	9,511
計	6 件	61,041
(社) 中央畜産会	II-(1) 地域畜産支援指導等体制強化	81,469
	III-6 その他 馬飼養衛生管理特別対策	4,506
計	2 件	85,975
(社) 日本装蹄師会	II-(2) その他 装削蹄技術講習及び馬の装蹄師の養成	1,434
計	1 件	1,434
馬事畜産振興協議会	V その他 馬事畜産振興推進	6,860
計	1 件	6,860
中央団体計	10 件	155,310

補助事業者名	補助事業名	確定額 (千円)
(北海道)		
平取町農業協同組合	I-(3)-①奨励金交付事業	148
みついし農業協同組合	〃	126
標茶町農業協同組合	〃	146
阿寒農業協同組合	〃	965
釧路丹頂農業協同組合	〃	209
帯広市川西農業協同組合	〃	650
幕別町農業協同組合	〃	272
芽室町農業協同組合	〃	272
足寄町農業協同組合	〃	650
十勝池田町農業協同組合	〃	146
札内農業協同組合	〃	272
上川生産農業協同組合連合会	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励 ・②子馬生産奨励 ・③改良促進奨励	4,471
十勝農業協同組合連合会	〃	25,041
釧路農業協同組合連合会	〃	21,561
根室生産農業協同組合連合会	〃	7,716
ホクレン農業協同組合連合会	〃	23,284
(社)北海道酪農畜産協会	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	23,776
	Vその他 畜産フェア普及特別対策	2,000
計	28件	111,705
(青森県)		
青森県畜産農業協同組合連合会	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励 ・②子馬生産奨励	723
(社)青森県畜産協会	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	6,713
計	3件	7,436

補助事業者名	補助事業名	確定額 (千円)
(岩手県)		
九戸畜産農業協同組合	I-(3)-①奨励金交付事業	274
(社)岩手県畜産協会	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励 ・②子馬生産奨励	1,442
	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	15,181
計	4件	16,897
(宮城県)		
(社)宮城県畜産協会	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	12,926
計	1件	12,926
(秋田県)		
(社)秋田県農業公社	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	9,474
計	1件	9,474
(山形県)		
(社)山形県畜産協会	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	6,654
計	1件	6,654
(福島県)		
(社)福島県畜産振興協会	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	7,885
計	1件	7,885
(茨城県)		
(社)茨城県畜産協会	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	12,074
計	1件	12,074
(栃木県)		
(社)栃木県畜産協会	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	10,475
計	1件	10,475
(群馬県)		
(社)群馬県畜産協会	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	8,841
計	1件	8,841

補助事業者名	補助事業名	確定額 (千円)
(埼玉県)		
(社)埼玉県畜産会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	9,724
計	1件	9,724
(千葉県)		
(社)千葉県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	9,069
計	1件	9,069
(神奈川県)		
(社)神奈川県畜産会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	8,431
計	1件	8,431
(新潟県)		
(社)新潟県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	7,653
計	1件	7,653
(富山県)		
(社)富山県畜産振興協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	5,518
計	1件	5,518
(石川県)		
(社)石川県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	7,775
計	1件	7,775
(福井県)		
(社)福井県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	4,851
計	1件	4,851
(山梨県)		
(社)山梨県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	5,250
計	1件	5,250
(長野県)		
(社)長野県畜産会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	7,078
計	1件	7,078

補助事業者名	補助事業名	確定額 (千円)
(岐阜県)		
(社)岐阜県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	9,440
計	1件	9,440
(静岡県)		
(社)静岡県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	7,109
計	1件	7,109
(愛知県)		
(社)愛知県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化 Ⅴその他 畜産フェア普及特別対策	9,515 2,847
計	2件	12,362
(三重県)		
(社)三重県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	5,363
計	1件	5,363
(滋賀県)		
(社)滋賀県畜産振興協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	5,794
計	1件	5,794
(京都府)		
(社)京都府畜産振興協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	5,780
計	1件	5,780
(大阪府)		
(社)大阪府畜産会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	7,522
計	1件	7,522
(兵庫県)		
(社)兵庫県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	8,376
計	1件	8,376
(奈良県)		
(社)奈良県畜産会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	4,851
計	1件	4,851

補助事業者名	補助事業名	確定額 (千円)
(和歌山県)		
(社)畜産協会わかやま	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	4,851
計	1件	4,851
(鳥取県)		
(社)鳥取県畜産推進機構	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	5,225
計	1件	5,225
(島根県)		
隠岐どうぜん農業協同組合	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励 ・②子馬生産奨励	698
(社)島根県畜産振興協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	5,703
計	3件	6,401
(岡山県)		
(社)岡山県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	9,661
計	1件	9,661
(広島県)		
(社)広島県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	7,325
計	1件	7,325
(山口県)		
(社)山口県畜産振興協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	7,591
計	1件	7,591
(徳島県)		
(社)徳島県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	6,855
計	1件	6,855
(香川県)		
(社)香川県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	7,399
計	1件	7,399

補助事業者名	補助事業名	確定額 (千円)
(愛媛県)		
(社)愛媛県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	7,673
計	1件	7,673
(高知県)		
(社)高知県畜産会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	6,412
計	1件	6,412
(福岡県)		
(社)福岡県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	10,490
計	1件	10,490
(佐賀県)		
(社)佐賀県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	8,283
計	1件	8,283
(長崎県)		
島原雲仙農業協同組合	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	126
(社)長崎県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	9,633
計	2件	9,759
(熊本県)		
熊本県畜産農業協同組合	I-(3)-②導入貸付事業	980
	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励 ・②子馬生産奨励	3,870
(社)熊本県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	11,411
計	4件	16,261
(大分県)		
(社)大分県畜産協会	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	7,473
計	1件	7,473

補助事業者名	補助事業名	確定額 (千円)
(宮崎県)		
こばやし農業協同組合	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励 ・②子馬生産奨励	198
都城農業協同組合	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励 ・②子馬生産奨励	507
(社)宮崎県畜産協会	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	11,575
計	5件	12,280
(鹿児島県)		
(社)鹿児島県畜産協会	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	11,050
計	1件	11,050
(沖縄県)		
(社)沖縄県畜産会	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	7,112
計	1件	7,112
地域団体計	89件	488,414
合計	99件	643,724

(注) 補助事業名の一部は、以下により略記した。

- I 馬の改良増殖推進事業 ----- I
- II 畜産経営技術指導事業 ----- II
- III 畜産経営合理化事業 ----- III
 - 1 酪農生産対策 ----- III-1
 - 2 肉用牛生産対策 ----- III-2
 - 3 中小家畜の生産対策 ----- III-3
 - 4 草地・飼料の有効利用推進 ----- III-4
 - 5 家畜の飼養環境改善 ----- III-5
 - 6 家畜衛生推進 ----- III-6
- IV 家畜畜産物等流通合理化事業 ----- IV
- V その他畜産振興事業 ----- V

平成 21 年度競走馬生産振興事業費補助金の確定について

平成 21 年度競走馬生産振興事業に関し、確定すべき事業に係る補助金の額について、次のとおり確定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	確定額（円）
I 競走馬の改良増殖推進事業	3	94,383,693
II 競走馬の防疫衛生対策事業	18	69,487,000
III 組織化等対策事業	1	749,162,568
IV 経営基盤強化対策事業	5	1,943,131,317
V 供給縮小対策事業	1	720,000
計	28	2,856,884,578

団体別・事業別一覧表

平成 21 年度競走馬生産振興事業確定状況

補助事業者名	補助事業名	確定額（円）
1. NAR 1 号交付金を原資として実施した事業		
(財)日本軽種馬登録協会	I－軽種馬の登録推進	84,475,693
(社)日本軽種馬協会	I－その他 軽種馬の生産育成指導	9,187,000
全国公営競馬馬主連合会	I－その他 馬資源の有効活用推進	721,000
(社)中央畜産会	II－生産育成地馬防疫推進	11,564,000
	II－その他 競走馬防疫促進対策	32,559,000
全国公営競馬獣医師協会	II－その他 馬防疫衛生推進	13,520,000
(社)ばんえい競馬馬主協会	II－その他 育成馬等の予防接種対策	995,000
(社)北海道馬主会	〃	879,000
(社)岩手県馬主会	〃	879,000
(社)埼玉県馬主会	〃	619,000
(社)千葉県馬主会	〃	769,000
(社)東京都馬主会	〃	1,058,000
(社)神奈川県馬主協会	〃	769,000
(社)石川県馬主協会	〃	769,000

補助事業者名	補助事業名	確定額（円）
(社)岐阜県馬主会	Ⅱ－その他 育成馬等の予防接種対策	619,000
(社)愛知県馬主協会	〃	879,000
(社)兵庫県馬主協会	〃	1,058,000
広島県馬主会	〃	594,000
高知県馬主協会	〃	594,000
佐賀県馬主会	〃	769,000
熊本県馬主会	〃	594,000
計（NAR 1号交付金）	21件	163,870,693
内訳 中央団体	6件	152,026,693
地域団体	15件	11,844,000
2. JRA 交付金を原資として実施した事業		
(社)日本軽種馬協会	Ⅲ－軽種馬経営構造改革支援	749,162,568
	Ⅳ－軽種馬経営高度化指導研修	99,894,864
	Ⅳ－優良繁殖牝馬導入促進	173,471,901
	Ⅳ－軽種馬海外流通促進	123,318,424
	Ⅳ－軽種馬経営強化改善資金特別融通 （基金事業）	1,541,600,000
	Ⅴ－軽種馬生産需給安定緊急対策	720,000
(社)競走馬育成協会	Ⅳ－軽種馬経営高度化指導研修	4,846,128
計（JRA 交付金）	7件	2,693,013,885
内訳 中央団体	7件	2,693,013,885
地域団体	－	－
合 計	28件	2,856,884,578
内訳 中央団体	13件	2,845,040,578
地域団体	15件	11,844,000